

## 令和4年度第1回岡崎市森づくり協議会 会議録

開催日時 令和5年2月24日（金）午後2時～午後4時20分

開催場所 岡崎市役所分館3階大会議室

出席者 委員 蔵治 光一郎、山崎 真理子、眞木 宏哉、小原 淳、唐澤 萌、  
長坂 英樹

オブザーバー 加藤 孝（林野庁 中部森林管理局 愛知森林管理事務所長）、  
伊藤 義宏（愛知県 西三河農林水産事務所 林務課長）

事務局 鈴木 洋人（経済振興部長）、畔柳 久司（森林課長）  
原林 基昭（森林課副課長）、酒井 亮太（森林課主査）  
高田 欣岳（森林課主事）

傍聴者 なし

欠席者 委員 河野 宏枝

### 議題

- (1) 森林整備ビジョンの進捗状況について
- (2) 公共建築物等の木材利用の促進に関する基本方針及び運用の一部改正について

### 別紙資料

- 資料1 個別施策の推進期間と目標
- 資料2 個別施策進捗状況一覧
- 資料3 木材利用の促進に関する基本方針の一部改正について
- 資料4 公共建築物等木材利用の実績と予定
- 資料5 公共建築物等の木材利用の促進に関する基本方針の一部改正  
新旧対照表
- 資料6 岡崎市の脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材  
利用の促進に関する基本方針（案）
- 資料7 公共建築物等における木材利用の促進に関する基本方針の運用の一部  
改正 新旧対照表
- 資料8 岡崎市の脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材  
利用の促進に関する基本方針の運用（案）
- 資料9 岡崎市市産材調達管理基金条例
- 資料10 岡崎市市産材調達管理基金の仕組み

### 事務局 開会

経済振興部長 挨拶

### 議事要旨

議題(1)森林整備ビジョンの進捗状況について

#### 1 説明

[事務局]

資料1 個別施策の推進期間と目標

個別施策のうち、令和4（2022）年度までに導入や運用、目標の再検討を行っている1、7、13、16の個別施策と、「緊急」となっている個別施策の1から5までの進捗状況について個別施策の順番に報告する。

資料2 個別施策進捗状況一覧

(1) 個別施策1 森林情報の集積・一元化と活用について、指標は、岡崎市版森林簿（仮）の整備、管理、運用としている。数値的な指標ではないため、状況報告となる。現在、愛知県や岡崎市で個別に管理しているデータや取得した情報について、図面や位置情報、所有者情報、面積情報、樹種や林齢といった資源情報、過去の施業情報などを筆ごとに一元的に管理し、今後の森林整備を適切かつ効率的に実施していくための管理システムの構築を目指している。

現時点までの状況では、準備の段階となっている。開発費用に予算確保が必要であることや土地の地番と所有者情報を課税情報から引用するために庁内調整も必要になってくること。

なおかつ、現在、令和5年度に愛知県で試行運用の始まる森林クラウドシステムの実用性や汎用性を注視する必要があると判断した。このシステムは、これまで愛知県、市町村、森林組合等がそれぞれで管理していた森林情報を、クラウド上で一元的に管理するシステムのこと。また、GISの機能を持ち、属性情報や地図情報を管理する機能を持つことで、地図情報と台帳情報の結合運用を可能としている。新しいシステムや制度といった動向に注視しつつ、どのような形で、岡崎市版森林簿としての運用が可能かを含めて検討を続けていく。

(2) 個別施策2 放置人工林の間伐の推進について、指標である「放置人工林を含む地番の間伐面積（ha）」については、令和3年度の実績は278haとなっている。単年度当たりの換算目標は217haで、単年では進捗率128%となっている。今年度の進捗状況は、間伐の実施主体が様々で、事業の途中となっている場合もあり数値把握ができないため、空欄となっている。

(3) 個別施策3 不明瞭な隣地境界の解消・明確化について、指標である「隣地境界確定済み面積（ha）」については、令和3年度の実績は292haとなっている。単年度当たりの換算目標は217haで、単年で進捗率が135%となっている。令和5年1月末時点で今年度途中の実績は、196ha、累計実績は、488haとなっている。

(4) 個別施策4 施業の団地化・集約化の推進について、指標である「意向調査実施済み面積（ha）」については、令和3年度の実績は127haとなっている。単年度当たりの換算目標は150haとなり、単年では進捗率が85%となっている。令和5年1月末時点で今年度の実績は、212ha、累計実績は、339haとなっている。

個別施策4のもうひとつの指標である「団地化済み面積 (ha)」については、令和3年度の実績は485haとなっている。内訳は、集積計画策定面積は85ha、森林経営計画策定面積は264ha、あいち森と緑づくり事業実績の面積は135haとなっております。単年度当たりの換算目標は217haで、単年では進捗率が224%となっている。令和5年1月末時点で今年度の実績は532ha、累計実績は、1,017haとなっている。

- (5) 個別施策5 路網整備の促進について、指標である「基幹路網(林道)の総延長(m)」について、令和3年度は615m延長で総延長が144,953m、単年当たりの1年当たり3,066mであり、進捗率は20%となっている。令和4年度末時点で341m延長見込みとなり総延長が145,294.2mとなる見込みです。岡崎市森林整備計画の「基幹路網の整備計画」に則り、今後も整備を進めていく。

単年換算では目標以下や目標以上となった指標もあるが、今後とも報告を継続し、中・長期的な視点で推移を確認していく。

- (6) 個別施策7 木材製品の利用促進・利用先の拡大、木材利用の目標設定について、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」や「愛知県木材利用促進条例」に基づいた運用に沿いつつ、研究会等の実施、地域商社の設立といった項目と関連し、目標設定に向けて検討している。

指標である「木材利用の目標設定」について、令和6年度までに数値目標の設定をすることが目標で、詳細は後ほどの議題(2)にて説明する。

指標である「トレーサビリティ導入支援・サプライチェーン構築」について、経過報告する。この指標に関連するため、順番が前後するが、先に「地域商社設立」について、経過報告する。令和3年度内の設立に向けて準備した結果、令和4年2月に地域商社「(株) もりまち」を設立した。

地域商社「(株) もりまち」は、市産材を地元製材業者と連携し、テーブルやベンチといった製品を開発し、市内の公園や大河ドラマ館に合わせて開店した土産物屋にベンチを納入し利用拡大を図るとともに、市産材を活用したトレーサビリティやサプライチェーンのひとつの事例となっている。

そのうえで、市内全体のトレーサビリティ導入支援として、従来から市産材を活用している事業や、今後新規に参入して市産材を活用する事業についても、使用されていく木材の産地認証が受けられる仕組みづくりが必要だと考えている。市産材を利用する様々な事業が産地認証という付加価値を得て、その木材を使って市内の事業者から消費者へ届くというサプライチェーンの構築について、今後は、その他の事業者の事例や産地認証のニーズの調査・研究を行っていく。

以上のことから、トレーサビリティ導入支援・サプライチェーン構築に対する指標は、準備となっている。

目標である「研究会等の実施回数」について、令和4年度は「市産材活用のための講習会」を全3回開催し、「SDGsセミナー」を全4回で開催した。

「市産材活用のための講習会」とは、木材・木質材料の種類と性質や建築木材を

活用した建築事例などを通じて、木材利用の意義を学ぶもので、市内を中心とした建築・設計業関係者や行政職員など 32 名が参加した。

「SDGs セミナー」は、企業・団体等を対象として、豊富な森林資源を、企業・団体等の皆様に有効にビジネスに活用していくきっかけとなることを目的として、開催した。市内の企業を中心に 15 社、延べ 78 名が参加した。

これまでの講習会やセミナーを踏まえて内容の発展や充実を図っていく。

目標である「地域商社設立」について、先ほど報告したことに加え、森林資源や中山間地域を活用したイベント開催や移住支援などの事業を実施している。また、「(株) もりまち」の公式ホームページを開設し、情報発信などを行っている。

(7) 個別施策 13 森林被害対策の推進について、指標とする「ニホンジカの捕獲数」について、単年度の目標は 1,000 頭となっている。令和 3 年度は 872 頭で、単年では、進捗率が 87%となっている。令和 4 年度は令和 5 年 1 月時点の捕獲数は 802 頭、累計捕獲数は 1,674 頭となっている。

(8) 個別施策 16 森林づくりに関する情報の整備と発信について、指標とする「市民・企業向け HP・SNS の作成」では、市の環境部局の「水とみどりの森の駅HP」において、各イベント情報を公開している。また、開催結果をブログ等で発信するなどの情報発信を行っている。

森林課では、SDGs セミナーの講座の内容を HP に動画配信している。引き続き、イベント情報などを発信し、市民や企業へ森づくりへの啓発を行っていく。

## 2 意見・質問

[眞木委員]：令和 3 年度の進捗度が 100%に達していない個別施策とその理由

[事務局]：個別施策 4 の意向調査実施済み面積は、令和 3 年度は進捗率が 85%となり、はっきりとした要因は考えられないが、意向調査のスケジュールや回答率や団地ごとの面積の違いによるものになる。令和 3 年度単体だと進捗率は 100%以下だが、令和 4 年度 1 月末までの進捗は 339ha となっており、単年度換算では目標は達成している。

個別施策 5 の路網整備については、令和 3 年度の進捗率は 20%となっている。予算確保の問題や急峻な場所も多く整備がなかなか進まない。

個別施策 13 のニホンジカの捕獲数については、野生動物が相手でなかなか目標に達しない。猟友会などと連携し引き続き目標達成のため取り組んでいきたい。

[蔵治会長]：個別施策 1 について、岡崎市版森林簿の整備は単純に遅れており、来年度に先延ばしするという理解でいいのか。

[事務局]：愛知県で試験的に導入予定の森林クラウドシステムの実効性を検討し、このシステムに岡崎市の情報を載せられるのかどうかを含めて、愛知県のシステムが、岡崎市の求めるものを充足できるのかを含めて、少し先延ばしして検討していく。

[伊藤オブザーバー]：補足として、愛知県では、森林簿や森林計画図に加えて、森林航空レーザ計測を実施し、より詳細な森林資源の情報を取得し、森林情報を一元化する。

市町村の林地台帳や伐採届の情報や愛知県の取得した情報を一元化して森林クラウドシステムを開発している。令和5年度に試行的に運用していく準備を進めている。

[山崎副会長]：令和6年度までに木材利用の目標を設定するのに時間がかかる理由

[事務局]：個別施策7、木材利用の数値目標に関して、森林整備ビジョンには、森林資源情報を活用した素材供給量、製品利用量、戸建住宅利用量、非住宅での木材利用量等の木材利用の設定を行う。森林環境譲与税の活用を考慮し、矢作川流域圏等の近隣地域の建築物の木造・木質・木装化における市産材の利用の目標を設定するとなっているが、どのようなデータを使用して目標値とするのか、検討しきれていない。まずは、公共建築物で目標を設定し、積極的に木造化を進めようとしている。来年度以降は、令和6年度の目標設定に向けて、検討を行っていききたい。

[山崎副会長]：目標設定に向けて、実態がどうなっているのかを森林整備ビジョンの策定時から尋ねているが、その実態の数値を見せてもらったことがない。どの数値を目標にするのか検討するには、今どようになっているのか検証しないことには話にならない。もし調査できないならそのことが課題となっている。公共建築物に関しては、木材利用の促進のための法律が国の方でできて、何年経過しているかの話で、民間建築物に関しても法律が改正されて時間が経ち始めている。木材利用は商売になるので、どうしても競争力をつけないと利用してもらえないという森とは違う条件がある。目標設定に向けてできることから行ってほしい。

[眞木委員]：アピール力のある木材利用の例として、名鉄東岡崎駅の再開発で木材利用を名鉄に働きかけてほしい。また、消防署も木造化している事例もあるので、できることから進めてほしい。

[事務局]：名鉄の駅の木材利用については働きかけたが、名鉄には木造の駅の構想はなかった。市の持っている駅ビルのフロアだけでも木質化できれば市民の方にも多く利用されている駅で、まず見ていただける場所なので頑張っていきたいが、多くの方に見てもらえるように公共施設だけではなく、そういったところでも木を使っています、山向いて行政がやっています、というところを見せられたらと思うので、色々な場面で知恵を受けたい。

[山崎副会長]：木質化に逃げないでもらいたい。木質化や木材利用の見える化は、市民にはそこまで訴求力はなく、市民に対してそこまで伝わらない。また、使用されている木材もわずかで山に返らないレベルの話となっている。木質化はやって当たり前の時代になっている。

[長坂委員]：サプライチェーンは、経営をやってきた者から見るとレベルの高い話となっている。サプライチェーンは企業経営には欠かせないが、連携先がもうからないと連携先がつぶれてしまう。だれかやっている人とか専門家に教えてもらったり、他の自治体とかとやったりしていかないと、ただ市役所と地元業者が提携してもサプライチェーンではない。経営的なセンスのある方がやらないと計画倒れになる恐れがあるので、そういった面も考慮してほしい。

[事務局]：先行事例や専門家の意見を参考にしながら慎重に進めていききたい。

[蔵治会長]：林道の整備について、そもそも森林整備ビジョンに記載のある目標が高す

ぎるのではないか。毎年目標達成が20%程度になりかねない。目標の再設定をする必要があるのではないか。

[事務局]：森林整備ビジョンに掲げられている目標の根拠は、林野庁の森林総合監理士（フォレスター）基本テキスト（令和2年度版）の路網密度を単純に該当の森林面積で割り返したものとなっている。今後は、数値目標の変更も含めて検討していきたい。

[眞木委員]：令和3年度は1年で615mしか林道整備が進んでいない。現在2路線整備しているが、古部線は十数年経ってもまだつながらない道となっている。実際、いるかいないかの吟味をしっかりと、必要などころであれば造らないといけない。姿勢を見せているだけの事業に誤解される恐れがある。作業道のレベルであれば、森林組合で何十倍も造っている。

[蔵治会長]：愛知県の資料によれば、西三河の林内道路密度は、現時点で21.7m/haであるのに対して、岡崎市は今より2倍の長さの林道を造って20m/haを目標に設定している。違いが大きすぎるため、公道を含めるか含めないか、や、分母の森林面積の定義が異なっているのではないか。

[伊藤オブザーバー]：岡崎市の森林整備ビジョンは、「木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林」に対する路網密度だが、愛知県の林道延長は森林全体となっており、対象とする森林面積が異なっている。

[蔵治会長]：岡崎市の場合、どの数値を使用しているのか整理して後日報告してほしい。

[事務局]：目標設定にどの数値を使用しているのか改めて精査して、次回の協議会にて報告する。

[加藤オブザーバー]：地域商社「(株) もりまち」の経営の状況等をわかる範囲で聞きたい。

[事務局]：地域商社「(株) もりまち」は岡崎市をはじめ、各企業などの出資を受けて令和4年2月に設立した。現在は、中山間地域や林業の活性化を目的に様々なイベントやウルシ・コウゾの栽培等の活動を行っている。また、額田地域への移住相談も受け付けている。経営については、まだまだ出資金や市からの業務委託料に頼らないといけませんが、独自財源を確保できるように今後も支援していきたい。

[小原委員]：(株) もりまちについては、今年度は赤字決算で推移する。これまでも森林関係の起業はしているが、設立して2、3年は経営状態が厳しいことが多く、長期ビジョンでやっていかないとなかなか成長は難しい。行政には行政の考えがあり、民間は民間の考えがあり、森林組合には森林組合の考えがあり、市や企業など多様な団体が関わっているため、それぞれが主張していくことから、調整が一番難しい。

[唐澤委員]：ニホンジカの捕獲数は、地元に住んでいる目線からするとよくやっている印象、檻の設置はたくさんされているが、それを管理していく人が少ない。見回りする人手も少なく、仮に檻に入っていたとしても何日も放置されていることがある。檻が設置されているのは山際で、林業の際にも見回りを行っている。カメラやセンサーを設置するなど、効率よく見回ることができるようになってきているが、シカの処理などはコストがかかり、人手や人材育成が必要な状況は林業と共通している。

[事務局]: 中山間政策課と調整しながら他の獣害対策と連動しながら対策していきたい。

[眞木委員]: 森林環境譲与税は愛知県の場合、名古屋市と森林の多い市町村が多く配分されている。県内で岡崎市と同様に森林組合のある市町村は6つあるが、森づくりに関する条例がないのは岡崎市だけとなっている。森林整備ビジョンで森林に関する事業が行われているが、市民に対して条例を介して働きかけていく必要があるのではないかと。森林整備ビジョンには記載のないことではあるが、ご検討をお願いします。

林業に関わる人材養成について、林業は、基本的に人手は足りない。木を伐採するだけでは意味がない。市独自に林業に関わる人材を育成する森林アカデミーのような機関の設立を検討してほしい。美合には県立の農業大学校があるが、林業を学べる大学校は県内にないので、県の林業センターへ行って研修を受けるしか現状はない。

[山崎副会長]: 岡崎市内に限らず、県内で名古屋大学や、東京大学の演習林と連携するなど森林や林業を学べる方法は色々と考えられる。成長産業に人材を流動的に配置するようなことを行っていく必要がある。大学も20歳前後の大学生を相手にするだけではなく、社会が進歩しているなかで、新しい技術を社会に出てから学べるような環境を作っていく必要がある。

## 議題(2) 公共建築物等の木材利用の促進に関する基本方針及び運用の一部改正について

### 1 説明

#### (1) 資料3

今回の改正には、「法改正に連動する部分」と、「岡崎市独自の目標設定等に関する部分」の2つの内容が含まれている。

始めに、法改正に連動する部分について、その背景や改正内容について説明する。

まず、国の動きとして、令和3年10月に「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が改正施行され、従来の公共建築物を対象として木材利用を促進するとした方針から、民間建築物を含めた建築物一般にまで対象が広げられた。

次に、愛知県の動きとして、令和4年4月に「愛知県木材利用促進条例」が施行され、改正された法律の趣旨も踏まえつつ、県産木材を最優先で利用することを定めた。また、従来の「木づかいプラン」を見直した「木材利用の促進に関する基本計画」を新たに決めました。県内市町村に対しても、令和4年度内に、法律及び愛知県の計画に沿う形での木材利用方針の改正を促している。

従来の各市町村の基本方針では、市町村と事業者等による協定制度など、法に新たに規定された制度等に対応できないため、改正された法律に即した内容に基本方針を改正することが必須となっている。

本市の場合は、岡崎市森づくり協議会での審議を経て、その審議の結果を反映させた改正案を、岡崎市公共建築物木造化検討委員会への報告を経て、改正する予定。

本市の基本方針の「法改正に連動する部分」の主な改正点は、「木材利用を促進する対象を、民間建築物を含めた建築物一般にまで広げることを明記すること。」、「木材の利用について、木材利用促進の日（10月8日）及び木材利用促進月間（10

月)を中心に、積極的に市民へ普及活動を行うことを明記すること。」「建築物木材利用促進協定制度への対応及び、協定を締結した場合に公表することを明記すること。」「法改正により新設された条項への整合をとるため、基本方針の条項の並び順を整理すること。」となっている。

次に、「岡崎市独自の目標設定等に関する部分」の内容について、1点目は、従来の基本方針では、「地元材」という用語を使用していたものを、市内産の木材の利用していくことを一層明確にするために、「市産材」に表記の変更を行う。2点目は、公共建築物における木材利用の数値目標として、市産材の利用を10年で1,000 m<sup>3</sup>と設定する。これは、将来的に民間部門を含めた木材利用の目標を設定することに先駆け、市民への波及効果などを考慮して、公共部門について先行して目標を設定し、積極的な木材利用の促進を図るものである。

民間部門も含めた目標については、森林整備ビジョンの個別施策7において掲げているように、令和6年度までの設定に向けて引き続き検討をしていく。

## (2) 資料4

公共建築物における木材利用量の数値目標に関して、過去5年間の木材利用の実績と今後3年間の木材利用の見込みを記載している。過去5年間の木材利用の実績は、年平均190.10 m<sup>3</sup>となっている。大規模な工事として、平成29年の額田センターで189.71 m<sup>3</sup>、令和元年度の桜城橋工事で340 m<sup>3</sup>、令和3年度の豊富保育園の園舎立替工事で258 m<sup>3</sup>がある。

今後3年間の木材利用の見込みは、年平均78.18 m<sup>3</sup>となっている。目標は10年で1,000 m<sup>3</sup>、単年度あたりでは100 m<sup>3</sup>だが、見込みよりも目標を高く設定することで、木材利用の一層の促進を図っていく。

この目標を達成するために、全庁的に目標を周知するとともに、効率的に市産材を調達するため、市産材調達管理基金の活用を促進していく。市産材調達管理基金については後ほど説明する。

## (3) 資料5・6

資料5は「公共建築物等の木材利用の促進に関する基本方針の一部改正」新旧対照表、資料6は溶け込みした改正案となっている。

改正された法律に併せて、基本方針の題名を「岡崎市公共建築物等の木材利用の促進に関する基本方針」から、「岡崎市の脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材利用の促進に関する基本方針」に改題する。

先ほど説明した「法改正に連動する部分」と「岡崎市独自の目標設定等に関する部分」の両方に関する内容が含まれている。

全体として、岡崎市内の森林で伐採された木材に関する用語を「地元材・地元産材」から「市産材」に表記を統一した。また、冒頭部分においては、改正された法律及び新たに策定された愛知県の基本計画に併せて、引用する条例名等を整理する。

第1の「目的」については、改正された法律に即して、木造化等を推進する対象

を「市有建築物」から「建築物一般」へ範囲を拡大するとともに、法律の基本理念も踏まえて「炭素の貯蔵を通じた脱炭素社会の実現等」を追記する。

第2の「用語の定義」については、木造化及び木質化の対象となる建築物を、公共建築物に限定していたものから建築物一般に拡大するとともに、用語の並び順を整理する。

第3の「市の責務の基本的事項」については、公共建築物において市産材の利用に努めるとともに、公共建築物以外の建築物に対しても木材利用が促進されるよう働きかけることを規定する。

第4の「PR及び普及」については、法改正に合わせて、木材利用促進の日（10月8日）及び木材利用促進月間（10月）を中心に木材利用の意義やその効果を市民へ普及活動を行うこととする。

第5の「建築物木材利用促進協定制度」については、法に新設された建築物木材利用促進協定制度への対応について規定する。

第6の「公共建築物における木材の利用の目標」については、公共建築物の建築における木造化の対象を、低層の建築物から建築物一般に範囲を拡大するとともに、市産材を10年間で1,000 m<sup>3</sup>利用するとする数値目標を定める。

第8の「公共建築物の整備における木材の供給体制」については、新たに設置した市産材調達管理基金を活用することとする。

第9の「その他木材利用の促進に必要な事項」については、啓発に関する内容を第4の「PR及び普及」に整理したことに合わせて第1項を削除する。

### (3) 資料7・8

本市では、基本方針についての具体的な事項を定める目的で、基本方針の運用を策定している。この基本方針の運用についても基本方針の改正に合わせて改正する必要がある。

資料7は「公共建築物等における木材利用の促進に関する基本方針の運用の一部改正」新旧対照表、資料8は溶け込みした改正案となっている。

基本方針の改正と同様に、基本方針の運用の題名を「岡崎市公共建築物等の木材利用の促進に関する基本方針の運用」から、「岡崎市の脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材利用の促進に関する基本方針の運用」に改題する。

基本方針の改正と同様に、全体として、岡崎市内の森林で伐採された木材に関する用語を「地元材」から「市産材」に表記を統一している。

1の「市の責務の基本的事項」については、「岡崎市産材認定委員会」に関する内容を削除する。この市産材認定委員会は、市の補助金である市産材住宅建設事業費補助金に関して、申請された木材が市産材であることを認定する団体としてかつて存在していたが、平成27年度末の補助金交付要綱の改正に併せて廃止され、現在は存在していないので、基本方針の運用からも削除する。現在は、「あいち認証材」の証明書や伐採届の写しなどにより市産材であることの確認を行っている。

2の「公共建築物における木材の目標」及び3の「市が発注する土木工事等の木

材利用について」については、基本方針の整理に伴い、引用する方針の番号を変更する。

4の「木材の供給体制について」については、市産材調達管理基金の活用に関して、具体的な運用を規定する条例等を示し、適正な運用を図る。

5の「その他公共建築物の設計段階における対応」については、市産材調達管理基金の運用に合わせるために、「設計単価については、原則として国産材の一般流通材価格で積算する」という文言を削除する。

#### (4) 資料9・10

資料9は「岡崎市市産材調達管理基金条例」の条文、資料10は「市産材調達管理基金の仕組み」についての資料となっている。

本市では、令和4年10月1日付けで、原資金を2,000万円とする岡崎市市産材調達管理基金を設置した。

市産材を始めとする木材は、発注から納品までに、伐採・乾燥などの工程に相当の時間を要するため、4月1日に始まり、3月末で区切りとなる行政の単年度予算の仕組みでは調達が困難な現状がある。しかし、基金の仕組みを活用することで、原資金の範囲内においては、会計年度に縛られることなく木材の調達が可能となる。

今後の公共建築物の建築においては、あらかじめ前年度中に木材の発注を行うことで、製材・乾燥が完了した木材を工事の現場に支給することが可能となる。

これは、いわゆる材工分離発注であり、この基金を活用した材工分離発注を行うことで、公共建築物における市産材の利用促進を図っていく。

現時点では、運用を始めたばかりであり、実際の運用についての詳細は、次回以降の協議会で報告する。

## 2 意見・質問

[小原委員]：行政は木材利用を脱炭素と言っているが、製材・建築業者からするとお客様に脱炭素だから木材利用を推進するということはない。市民へ木材利用を進めていくなれば、わかりやすい題名のほうがいいので、題名から「脱炭素」に関わる部分を削除してほしい。また、市産材調達管理基金を活用する場合の発注のタイミングについて、設計が2年前までに完了していないといけないのではないか。

[事務局]：脱炭素のフレーズを使用すると、市民の方へ木材利用を推進していくことが伝わりにくいという指摘について、現時点の改正案は、「脱炭素社会の実現に資する等」と含みを持たせている。市民の方にも法律が変わったから、それに連動して岡崎市も対応していることが伝わればよいという意図がある。

[小原委員]：「脱炭素社会等～」が良いのではないか。

[山崎副会長]：国が木材利用を脱炭素だと一般化させてしまった。木材利用は炭素のストックであり、脱炭素ではなく炭素化である。木造化を進めること自体は、炭素が大気に放出されるのを遅らせる意味がある。

[蔵治会長]：脱炭素は地球環境問題に関わることなので、木材利用も市産材だけではな

くグローバルでもいいのではないか。

[山崎副会長]：パリ協定などで日本は国産材を使用していくこととなっている。

[蔵治会長]：脱炭素は地球温暖化のイメージがついている。木材利用について、岡崎市産材を使用する産地限定に関して説得力がない。国産材に限定するだけで効果があるのではないか。

[山崎副会長]：木材の輸送時にも二酸化炭素の排出があることから、国産材よりは市産材を利用するという事は、ある程度一般化されている。木材利用は、脱炭素による地球温暖化などの問題と、人工林の荒廃による問題を両方抱きかかえている。人工林の荒廃に関する部分については、どの部分に示されているのか指摘されることではある。

[蔵治会長]：議論が複雑化すると時間が足りなくなるので、別の会を設ける必要が出てくる。改正された法律は、木材利用を推進しており、愛知県は県産材の利用促進、そして岡崎市は市産材の利用促進と近場の木材を利用するようになっている。木材利用の目的のうち脱炭素はその一部であって、他にも木材利用には目的がある。脱炭素を基本方針の題名に掲げるのは、誤解を招くのではないか。

[山崎副会長]：そもそも岡崎市が基本方針を改正する理由はどうか。

[事務局]：改正された法律の第12条に基づいて方針を定めている。法律が改正する前から基本方針は定めており、国の法律や県の方針の変更された内容に合わせて、基本方針を改正する。

[蔵治会長]：改正された法律には、「脱炭素」を基本方針の題名に含めることが必須であるとは明記していない。本文中に「脱炭素」の記載があり題名になくてもいいのでは。「公共」を取り除くだけでいいのではないか。建築業などの現場の人が使いやすくなることの方を重く見るべきではないか。

[事務局]：他の委員さんの意見がなければ、基本方針の題名は複雑化しないことにしますがいかがでしょうか。

[山崎副会長]：使いやすいのであれば、基本方針の題名を短くすればいいのではないか。

[蔵治会長]：国は国会等の審議において、法律改正で「脱炭素」の名称を法律に組み入れた事情があると思う。それよりも重要なのは、これまで公共建築物のみを対象としていた法律が、民間建築物等にも木材利用を促進することになり、対象が広げられたことである。

[山崎副会長]：基本方針は「公共」を削除したのに関わらず、公共建築物だけのことが続くのはどうか。

[事務局]：基本方針の改正案で順番の入れ替えは行っているが、もともとは公共建築物の木材利用の促進のみの基本方針であったものを改正したもので、前半部分に建築物全般、後半に公共建築物の順番となっている。引き続き公共建築物でも木材利用を促進していくため、公共建築物に関する部分も残している。

[山崎副会長]：建築物の用途等の要因で、木造化することになじまない又は困難な施設についての記載で、災害時等の防災安全施設があるが、建築基準法では構造と災害は関係なく、性能が規定されているだけとなっている。木造でその性能を達成しようと

した場合に、コストが高くなる等の課題についてのディスカッションはできるが、木造だからやってはいけない、木造だから造れないとは一切言われていない。こういう文言を記載するとかえって誤解を招き、記載したために学校や市役所等の施設が木造化できなくなる。安全性を担保していないといったわけではなく、必要とされる性能を木造で達成できる場合は木造で行えばいいだけである。

市産材の利用目標を10年で1,000 m<sup>3</sup>にした根拠は何か。目標を現状よりも多いと思って設定したのか、最低限それだけ使うとした目標なのか。

[事務局]: 今後、岡崎市全体の木材利用量の目標を定めていくものに先行するかたちで、市民への波及効果の高い、公共建築物の木材利用量の目標を設定した。10年で1,000 m<sup>3</sup>にした根拠の一つは、資料4に記載のある過去の実績と今後の見込みの調査から、今後3年間の木材利用の見込みは、78.18 m<sup>3</sup>となっている。それ以上に確実に木材利用をしていくため、目標を設定した。岡崎市全体の木材利用量の目標を定めていくものは検討している段階ではあるが、木材の素材生産量ベースでは年間18万m<sup>3</sup>の目標を県が掲げている。面積から換算すると、岡崎市は19,000 m<sup>3</sup>くらいになってくる。豊田市の事例だと2027年に年間3万m<sup>3</sup>を素材生産量の目標として掲げている。目標設定は理想と現実があり、豊田市は現実に近い目標設定となっている。製材する場合の歩留まり等を考えると、岡崎市全体の製材利用量は1,600 m<sup>3</sup>くらいになると想定される。そのうち、公共の利用が100 m<sup>3</sup>とするのが現実的な目標だと考えている。

[山崎副会長]: 公共建築物の木造化は不要なハコモノを造る必要あるというわけではなく、これまで木材以外で行っていた工事を市産材に置きかえることで、二酸化炭素の排出を減らした建物を造れるようになることに価値はある。今回の数字は、木材の出材状況からみた目標設定だと理解できた。一方で、これから岡崎市でどれくらい公共建築物を立てていくのか。木造化を図ると構造材だと1 m<sup>2</sup>あたり0.2 m<sup>3</sup>の木材が使用できるので、100 m<sup>2</sup>だと約500 m<sup>3</sup>の建物になる。今後10年間、約500 m<sup>2</sup>の建物に市産材を利用すれば目標は達成できるが、混構造だと1 m<sup>2</sup>あたり0.05から0.06 m<sup>3</sup>程度に減り、内装材の使用だと一層木材利用量は少なくなる。今後、建築活動での排出削減の観点も含めるべきである。今回の目標数字については理解した。

[事務局]: 先ほどの、市産材調達管理基金を活用する場合の発注のタイミングに関する小原委員の質問に回答する。設計が2年前までに完了していないといけないのではないかとこの指摘については、設計の時期を早めることは、庁内の営繕部局と調整しても難しい。従来のスケジュール感を早めて調整するのではなく、設計途中の段階で、概算の数量で木材の発注をかけていくことを想定している。そうすると、工事の段階で使用しなかった木材が余ってくるため、木材の規格一覧表を作成し、その規格をもとに設計をすることで、発注した木材を確実に使い切れるような基金運用を予定している。その際にフルオーダーで発注すると工事の段階で木材が余ってしまう問題が出るので、木材の規格一覧表を作成し、その規格を元に設計してもらうようにしていきたい。

[山崎副会長]: 民間では、材工分離発注は当たり前になりつつある。自身がそのような現場に立ち会ったことはないが、うまく回り始めている市町村の事例では、設計チー

ムを持っていて、企画段階から、建築業者・林業者が入っている。早い段階から話をしておくことで、林業の現場からどのような木材がある等の情報が入るようになる。最初の1～2回は大喧嘩になってしまうようであるが、それを乗り越えた市町村では木材利用が回るようになる。規格化は真逆で、そうではない方向性の方が良いと言われている。施業や材の種類も動くので、一度規格を決めればよいというのではなく、物件ごとに検討する機会を作っていくことが重要である。

[蔵治会長]：会議の時間が押しているが、このままでは協議会としての意見がまとまりきらないので、改めて審議する必要がある。今後の岡崎市公共建築物木造化検討委員会への報告などのスケジュールはどうなっているのか。

[事務局]：来月の中旬に岡崎市公共建築物木造化検討委員会を開催する予定、スケジュールは設定されている。各委員のスケジュール調整が上手くいかず協議会の開催が遅れていた。各委員が一堂に会するのは難しくても一部の委員で審議する時間は多少ある。

[蔵治会長]：多少というのは、岡崎市公共建築物木造化検討委員会を開催するまでに確定させたいということか。

[事務局]：そのとおりです。

[蔵治会長]：基本方針は一度決めると簡単に変えられないものであるので、審議を尽くす必要がある。各委員には、この場で言いたいことは言ってもらい、その後は各自持ち帰って意見を各委員から提案してもらったうえで、もう一度審議する必要があるのではないか。時間が限られているなら、会長と副会長に任せていただくなど落としどころをどうするのか考えないといけない。

[事務局]：愛知県の指導もあり、年度内に改正を行っていく必要があるものであり、できれば、年度末までに改正を完了させようと進めている。

[蔵治会長]：1週間くらい、各委員へ意見を求め、その意見を基に会長と副会長、岡崎市と協議して決定するということでよろしいか。

[事務局]：各委員の皆様にご承諾していただければ、そのように進めていきたい。

[小原委員]：市産材調達管理基金について、規格のとおり製材するだけではどのようなものを造るのか製材側からだとわからない不安がある。

[蔵治会長]：間伐材等市産材という表記について、別の条文にある市産材の定義には、伐採された木材が主伐材か間伐材の区別はしていないため、「間伐材等」は削除すべき。他に意見があれば、持ち帰って意見を出してもらい、その意見を基に会長と副会長、岡崎市と協議して決定するということがよろしいか。

[各委員]：異議なし

[伊藤オブザーバー]：先ほどの路網整備における林道の議論について、西三河管内の林道だけの路網密度は6.1m/haと低く、岡崎市も林道だけの数値目標となっているのではと補足します。

[事務局]：次回の岡崎市森づくり協議会は、改めて日程調整しての開催を予定している。木材利用の促進に関する基本方針等の審議については、引き続き協力を依頼する。